

令和7年4月1日より 入院時の食事負担額が変更になります

なお、全国の医療機関共通の価格改定となります。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

	1食あたりの負担額	
	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
一般所得者の場合	490円	510円
難病患者の方 (住民税非課税世帯を除く)	280円	300円
住民税非課税世帯の方	230円	240円
住民税非課税世帯の方で 過去1年間の入院日数が90日を 超えている場合	180円	190円
住民税非課税世帯かつ所得が 一定に満たない70歳以上の場合	110円	110円